

証券コード 2130
(発送日) 2025年6月2日
(電子提供措置開始日) 2025年5月29日

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番10号
株 式 会 社 メ ン バ ー ズ
代表取締役社長 高 野 明 彦

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.members.co.jp/ir/library/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「メンバーズ」又は「コード」に証券コード「2130」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月18日（水曜日）営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2025年6月18日（水曜日）営業時間終了時（午後6時）までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、9頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

また、本株主総会では、株主様から事前のご質問等をお受けし、株主の皆様のご関心の高い事項については本株主総会でご説明する予定です。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月19日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区晴海一丁目8番10号
晴海アイランド トリトンスクエア
オフィスタワーX棟38階 当社会議室
3. 目的事項
報告事項 第30期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、定款第17条の規定に基づき、議決権を有する他の株主様を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご注意ください。
- (3) 介助が必要な株主様に限り、介助者を1名様同伴して入場できます。ただし、これらの同伴の方につきましては、議決権を有する株主様である場合を除き、会場内では介助者としての言動に制限されます。
- (4) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (5) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (6) 議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (7) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (8) 機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。
- (9) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

5. 株主総会資料の電子提供制度について

(1) 電子提供制度の施行に伴い、従前書面でお送りしておりました株主総会資料は、ウェブサイトに掲載し提供する方法に変更されております。ただし当社は株主様への情報提供を重視し、書面交付請求の有無にかかわらず、当社の本定時株主総会にかかる株主総会資料は、一律に従前どおり書面でお送りさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【電子提供制度に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-696-505 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝日除く）

(2) 交付書面から一部記載を省略している事項

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項（法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき交付書面に記載を要しない事項を除く。）を記載した書面をお送りいたします。なお、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

6. 株主総会資料の国際会計基準（IFRS）に基づく数値の記載について

当社は2024年11月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社メンバーズエナジーを吸収合併したことに伴い、非連結決算に移行しました。そのため、当事業年度は組織再編後の国際会計基準（以下、「IFRS」という。）個別決算の数値、比較情報は組織再編前の従来のIFRS連結決算の数値を掲載しております。また、当社は、IFRSに基づいた財務諸表を作成しており、IFRSに基づく数値も参考情報として、「事業報告1. 会社の現況(1)当事業年度の事業の状況」および「事業報告1. 会社の現況(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況」に記載しております。なお、IFRSに基づく財務諸表につきましては、会社法に基づいた会計監査人による監査を受けておりませんが、第27期、第28期および第29期の財務諸表につきましては、金融商品取引法に基づいた監査を受けております。第30期の財務諸表につきましては、2025年6月18日に金融商品取引法に基づく監査手続が終了する予定であります。

以 上

株主総会終了後、決算説明会を開催いたします。

定時株主総会	2025年6月19日(木)	午前10時開始予定
決算説明会	2025年6月19日(木)	午前10時30分～11時頃開始予定

※決算説明会は定時株主総会終了後、準備が整い次第開催いたします。そのため上記時刻より前後する場合がございます。

第30期定時株主総会および決算説明会
事前質問受付のご案内

株主様からの事前のご質問、ご意見を承りますので併せてご利用ください。皆様の関心が高い事項につきましては、株主総会または決算説明会において取り上げさせていただく予定でございます。

URL : <https://www.members.co.jp/company/news/2025/sokaiqa>
事前質問受付 2025年6月18日(水) 午後5時まで



事前質問に関する留意事項

※事前質問、ご意見の送信に際し、氏名および株主番号の入力が必要です。氏名・株主番号をご確認できない場合、事前質問、ご意見を承ることはできませんのでご了承ください。

ご来場いただけない株主様のために、当社IRサイトにおいて株主総会・決算説明会の模様を後日動画配信いたします。

URL : <https://www.members.co.jp/ir>



動画配信に関する留意事項

- ※動画配信へのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ※当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、会場後方からの撮影とする予定ですが、やむを得ず株主様が映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。
- ※インターネットの接続方法や、ご視聴方法に関するお問い合わせには、当社ではお答えしかねます。



議決権行使についてのご案内

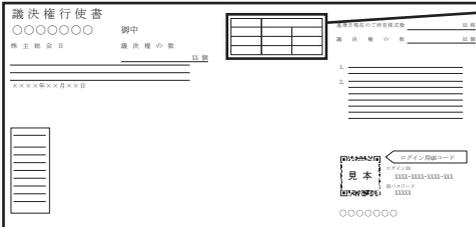
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p style="text-align: center;">株主総会にご出席される場合</p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">日 時</p> <hr/> <p style="text-align: center;">2025年6月19日（木曜日） 午前10時</p>	 <p style="text-align: center;">書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">行使期限</p> <hr/> <p style="text-align: center;">2025年6月18日（水曜日） 午後6時到着分まで</p>	 <p style="text-align: center;">インターネット等で議決権を行使される場合</p> <p>次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">行使期限</p> <hr/> <p style="text-align: center;">2025年6月18日（水曜日） 午後6時入力完了分まで</p>
---	---	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 株式
××××××××××××××××××××

議決権の数 株式
1. _____
2. _____
3. _____
4. _____
5. _____

見本
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

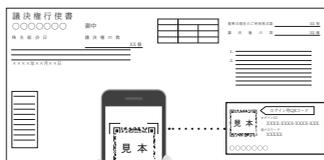
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

■ 当社の経営理念

・ ミッション

「“MEMBERSHIP” で、心豊かな社会を創る」

当社では、マーケティングの基本概念を「人の心を動かすもの」と捉えており、インターネット／デジタルテクノロジーは企業と人々のエンゲージメントを高めるものと考えています。メンバーズは企業と人々の自発的貢献意欲を持って組織活動に参加する“MEMBERSHIP”による協力関係づくりを支援し、マーケティングの在り方・企業活動の在り方を「社会をより良くするもの」へと転換することで、世界の人々に心の豊かさ、幸せを広げ、社会をより良くすることに貢献します。

・ 経営指針

当社の経営指針である「超会社」コンセプトのもと、「社会への貢献」「社員の幸せ」「会社の発展」を同時に実現することを目指し、妥協することなく追求します。

① 事業の経過及び成果

< 事業の概況 >

2024年4月より、顧客企業のDXニーズに合わせ、各本部および専門カンパニーを「制作/UIUX」「デジタルマーケティング」「デジタルサービス開発」「データ活用支援」の4つの事業領域に再編しました。各事業領域においては、様々な専門スキルを持ったデジタルクリエイター（以下、「DC」という。）が3名以上で顧客専任チームを編成し、顧客企業のDXプロジェクトの現場を顧客とともに実際に手を動かしながら改善する伴走支援型モデル「Digital Growth Team（以下「DGT」という。）」を提供し、顧客企業一社あたりの取引規模拡大を図ります。

加えて2024年4月より、「中期的な成長に向けた戦略」に基づき事業を推進しており、2025年3月期は、2027年3月期までに高収益ならびに高成長率体制を実現するべく、その土台を固めるための初年度と位置付け、事業基盤を再構築してまいりました。

<決算の概況>

当事業年度の日本基準に準拠した業績は、売上高22,329百万円（前期比9.1%増）、営業利益590百万円（同703.2%増）、経常利益598百万円（同835.7%増）、当期純利益420百万円（同357.1%増）となりました。

なお、参考情報として、以下すべてIFRSに準拠した数値を記載しております。当社は2024年11月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社メンバーズエナジーを吸収合併したことに伴い、非連結決算に移行しました。そのため、当期は組織再編後のIFRS個別決算の数値、比較情報は組織再編前の従来のIFRS連結決算の数値を掲載しております。

IFRSに準拠した当事業年度の売上収益は22,329百万円（前期比9.1%増）、営業利益は493百万円（前期比1,082.0%増）、税引前利益は472百万円（前期比246.1%増）、当期利益は349百万円（前期比176.5%増）となりました。

売上収益は前期比9.1%増、重要指標としている付加価値売上高（売上収益から外注・仕入を差し引いた社内リソースによる売上高）は21,277百万円（前期比10.8%増）となり、ともに過去最高を更新しました。高付加価値であり高い需要が見込まれるDX領域においてプロダクト・サービス開発やデータなどの専門カンパニーやPMO（※1）サービスを中心に人材育成ならびに営業体制を戦略的に強化し、Web運用領域からDX領域へ事業領域の転換を進めてまいりました。これにより、当事業年度におけるDX領域の付加価値売上高成長率は前期比30.8%増と高成長を継続し、全社の付加価値売上高に占めるDX領域の比率は前年同期比5.5ポイント増の41.5%と順調に拡大しました。

付加価値売上高の成長率に対し採用抑制により人員増加率は低水準で推移した一方、期末に決算賞与を0.6億円支給したことにより、当事業年度における売上総利益率は20.9%（前期比0.1ポイント減）、決算賞与支給前の売上総利益率は21.2%と前期比で改善いたしました。また、中途採用の抑制などコストコントロールを徹底したことで、売上収益に対する販売費及び一般管理費の比率は18.7%（前期比2.1ポイント減）、営業利益は通期業績予想（400百万円）を上回る493百万円と収益性が大幅に向上し、2026年3月期以降の更なる収益性回復に向けた道筋をつけることができたと考えております。

「中期的な成長に向けた戦略」で掲げる当事業年度における主要戦略およびKPIの進捗は下記の通りです。

なお、今後の取組みにつきましては、「1. 会社の現況 (4) 対処すべき課題」に記載のとおりです。

1. 収益性の回復・高収益事業の確立

2024年4月に新卒社員が411名入社しましたが、2025年以降は新卒社員の採用数を付加価値売上高の成長率の範囲内に抑制し、人材ポートフォリオにおける新卒割合の改善を図ります。併せて、利益重視のマネジメントを徹底し、稼働率が適切な水準になるまで中途採用の抑制や人員配置の最適化などにより新卒1、2年目を除くDCの稼働率向上に最注力し、未稼働人材を解消いたします。それらの取組みにより売上総利益率を改善し収益性を回復することで、営業利益率を段階的に5%、10%と高めてまいります。

KPI	実績値
・新卒1、2年目を除くDCの稼働率	・85.4% (前年同期比1.0ポイント低下)
・売上総利益率	・20.9% (前期比0.1ポイント低下)

当事業年度末におけるDC数は2,627名、前期末比145名増（増加率は5.8%）、新卒1、2年目を除くDC数は1,728名、前期末比263名増（増加率は18.0%）となりました。KPIである新卒1、2年目を除くDCの稼働率は85.4%となり前年同期比で低下したものの前四半期比で3.3ポイント改善いたしました。

稼働率の改善が道半ばである一方、DX領域の拡大等による売上単価の向上ならびにコストコントロールの徹底に取り組み、当事業年度における売上総利益率は20.9%（前期比0.1ポイント低下）となりました。付加価値売上高成長率の改善およびコスト抑制により通期業績予想を超過達成する見通しとなったことを勘案し、従業員に対し決算賞与を支給したことを考慮すると売上総利益率も改善傾向にあり、筋肉質な組織体制への転換は順調に進捗しております。

当事業年度において利益重視マネジメントを徹底したことにより収益性回復の道筋をつけられたと考えており、営業利益率目標（2026年3月

期に5%、2027年3月期に10%)に向け、収益性の回復は順調に進捗しております。引き続きコストコントロールを徹底するとともに、新卒1、2年目を除くDCの稼働率の改善を重要課題として取り組んでまいります。

2. 高成長事業の確立

上記施策と並行し、以下2点を強力に推進することで、付加価値売上高成長率20%超へと中期的に引き上げを図ります。

(1) サービス戦略の抜本的強化

顧客企業のDX支援領域として「制作/UIUX」「デジタルマーケティング」「デジタルサービス開発」「データ活用支援」の4つの事業領域で、当社の強みを築き上げるサービスを明確にすると同時に事業領域内でのクロスセルにより主力顧客へのサービスを進化させ取引拡大につなげます。主要顧客に対しては事業領域を跨いだアカウントマネジメントを強化し、既存の顧客企業一社あたり売上収益の最大化を強力に推進していくことにより、年間取引額1億円以上を基準とした大口取引社数を増加させてまいります。

KPI	実績値
・DGT一社あたり付加価値売上高	・3,150万円 (前年同期比2.7%減)
・年間売上収益1億円以上の取引社数	・55社 (前期末比9社増)

上記方針に基づき、Web運用領域が中心であったDGT上位50社の顧客企業に対し、データ活用支援やプロダクト開発、PMO等のDX領域サービスのクロスセルに注力した結果、全社の付加価値売上高に占めるDX領域の比率は41.5%（前期比5.5ポイント上昇）と着実に拡大しました。また、当第4四半期会計期間におけるDGT上位50社の一社あたり付加価値売上高は7,158万円（前年同期比1.8%増）、当事業年度末における年間売上収益1億円以上の取引社数は55社、前期末比9社増と順調に拡大しました。

なお、当事業年度における専門カンパニーの付加価値売上高は7,083百万円、前年同期比36.6%増と引き続き高い成長を継続しております。

更なる顧客企業一社あたりの取引規模拡大に向けアカウントマネジメントを強化し、引き続き顧客企業の投資需要が見込まれるAI・データ活

用支援やプロダクト開発などのDX領域を中心にクロスセルを進めてまいります。

(2) 顧客のDX内製化伴走支援ポジションの獲得

顧客企業のDX内製化の取組みが大きく進む中で、当社はこれまで「実行運用」フェーズに集中してサービスを提供してまいりましたが、今後はこれまで培ってきたUIUXデザインやアジャイル開発などによるデジタルビジネス成果向上支援の強みを活かしつつ、顧客企業のDX投資効果最大化の実現に貢献するために、「実行企画・推進」フェーズにおけるサービスにより注力し、各段階においてDCが顧客企業に伴走支援する体制へとポジションを転換します。これを実現するべく、プロジェクトの進行、品質および予算管理、チームの人材調整などのプロジェクト全体のマネジメントを行うPMO人材の育成を強化します。従来のデジタルの専門技術育成のみならず、ビジネススキルやコンピテンシーの育成も強化し、業界一、顧客企業の現場改善に伴走できるDX人材を数多く輩出することを目指します。

KPI	実績値
・売上単価	・ 912,681円 (前年同期比3.5%増)
・ PMO人材数	・ 358名 (前期末比291名増)

売上単価は、Web運用領域と比較し単価の高いUIUXやプロダクト・サービス開発、PMOサービス等を中心とするDX領域の売上構成比が高まったことにより前年同期比で3.5%増加しました。特に、新卒1、2年目を除くDCの売上単価は前年同期比7.2%増と順調に向上しております。

また、注力していたPMO人材育成においてPMO人材数は358名（前期末比291名増）と、2025年3月期末の目標であった120名を大幅に上回り、当事業年度におけるPMO専門カンパニーの付加価値売上高は前期比56.0%増と順調に拡大しました。

これらのポジション転換に向けた取組みにより顧客企業のNPS（※2）は大幅に改善していることから、当社のDX現場支援のサービスポジションが顧客企業からの支持を得ていると考えています。今後はUXデザイナーやマーケティングDX人材など顧客企業の現場から伴走支援するDX人材

の育成を強化し、DX領域への転換を加速させます。また、DCが自主的に学び続けられる環境を整備し顧客企業の現場支援におけるノウハウの蓄積・活用を進めることにより、PMO・DX人材の稼働を推進し売上単価の向上を図ります。

3. 将来への投資

当社のミッションおよびビジョンの実現に向けて更なる成長を目指すべく、脱炭素DX（※3）事業の確立と脱炭素DX人材の育成に取り組み、顧客企業のサステナブル経営に向けた基盤確立を支援してまいります。

当事業年度における脱炭素DXカンパニーの付加価値売上高は前期比147.9%増と大幅に拡大しました。気候変動の影響や国際情勢によりGX（※4）市場は急速に拡大し、GXリテラシーとデジタルスキルを兼ね備えた脱炭素DX人材のニーズは加速度的に高まると予想しております。今後3年で脱炭素DX人材1,000名の育成・輩出を目指します。

上記の通り、当事業年度においては新卒・中途採用の抑制をはじめとするコストコントロール等の利益重視マネジメントに加えて、DX領域への転換による売上単価向上、新卒1、2年目を除くDCの稼働率の引き上げに最注力した結果、先行投資フェーズから収益化フェーズへの転換が当初計画以上に進捗しました。

付加価値売上高成長率は、Web運用領域の成長率鈍化に対しDX領域の高成長が継続していることから改善傾向にあり、2027年3月期に高収益・高成長事業を確立するため、2026年3月期は成長率を引き上げるべくDX人材育成ならびに顧客企業のDX内製化を伴走支援するポジションの確立を推進し、DX領域への転換を一層加速させてまいります。

なお、当社では事業特性上、第2、第4四半期に売上および利益が増加する季節性が存在するものの、顧客企業のDXプロジェクトの内製化を伴走支援するための人材提供型サービスの割合が増加したことにより、四半期毎の季節性の平準化が進んでおります。

当事業年度においては第3四半期会計期間の付加価値売上高成長率は回復傾向にあった一方、季節性が減少することにより第4四半期会計期間の付加価値売上高成長率は第3四半期比で鈍化しました。2026年3月期以降も季節変動による業績の偏りが平準化する傾向が継続し、売上および利益の推移はより緩やかになる見込みです。

(人的資本への投資について)

デジタルテクノロジーの更なる進化や世界的な脱炭素への取組み、および日本の人口減少の影響等を受け、企業のデジタル投資は一段と加速すると同時にIT/デジタル人材の不足は更に深刻化するものと捉えております。そのような環境において、当社は引き続き専門スキル育成等への人材投資を通じて、顧客企業への価値創造の源泉であるDCのスキルの向上ならびに社員エンゲージメントの向上等、人的資本の拡充に取り組み、顧客企業へのDX現場支援を通じ、顧客企業とともに社会変革をリードすることを目指してまいります。

- (※1) PMO (Project Management Office) : 企業や各組織のプロジェクトを円滑に進めるために、部署の枠をこえて横断的にプロジェクトマネジメントを統括する部門や体制を指す。プロジェクトを統括し、様々な意思決定を担う立場であるPM (Project Manager) に対し、PMOはPMが円滑に意思決定できるよう情報収集や関係各所との調整を行い、PMのプロジェクトマネジメントを支援する立場。
- (※2) NPS (Net Promoter Score) : 顧客が企業の製品やサービスを他の人に薦める意欲を指数で表したものの。サービスに対する顧客企業の総合的な満足度やロイヤリティを測る指標として利用される。
- (※3) 脱炭素DX : GHG (Greenhouse Gas=二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガス) 排出量を減らしながら経済成長を続ける「デカップリング・モデル」をデジタルテクノロジーの力で実現することを指す。
- (※4) GX (グリーントランスフォーメーション) : 化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用するための変革やその実現に向けた活動のこと。経済産業省では、「2050年カーボンニュートラルや、2030年の国としての温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組みを経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けた、経済社会システム全体の変革」と定義。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、180,454千円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）であります。

その主なものは、武蔵小杉オフィスの事務所内装設備・什器等98,270千円及び大阪オフィスの事務所内装設備・什器等32,523千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社は、2024年11月1日付けで、当社の完全子会社である株式会社メンバーズエナジーを吸収合併し、権利義務の全てを承継いたしました。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2022年3月期)	第 28 期 (2023年3月期)	第 29 期 (2024年3月期)	第 30 期 (当事業年度) (2025年3月期)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売 上 高 (千円)	14,924,293	17,659,844	20,464,261	22,329,565
経 常 利 益 (千円)	1,864,276	1,332,815	63,961	598,487
当 期 純 利 益 (千円)	1,383,690	1,031,602	92,100	420,997
1株当たり当期純利益 (円)	106.13	77.88	7.07	32.98
総 資 産 (千円)	9,534,567	10,589,889	10,613,342	10,789,824
純 資 産 (千円)	5,908,334	6,442,274	5,865,381	5,923,455
1株当たり純資産額 (円)	442.74	484.31	456.95	461.33

(参考資料)

IFRSに基づく直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2022年3月期)	第 28 期 (2023年3月期)	第 29 期 (2024年3月期)	第 30 期 (当事業年度) (2025年3月期)
	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売 上 収 益 (千円)	14,938,719	17,662,288	20,467,084	22,329,565
営 業 利 益 (千円)	1,876,325	1,441,771	41,722	493,142
当 期 利 益 (千円)	1,404,546	1,009,045	126,515	349,824
基本的1株当たり当期利益 (円)	107.73	76.18	9.71	27.40
資 産 合 計 (千円)	10,404,429	11,305,879	11,527,087	11,778,350
資 本 合 計 (千円)	5,895,377	6,366,305	5,934,709	5,808,317
1株当たり資本合計 (円)	449.08	486.49	464.84	454.95

- (注) 1. 当社は、IFRSに基づいた財務諸表を作成しているため、IFRSに基づく数値も参考情報として記載しております。IFRSに基づく財務諸表につきましては、会社法に基づいた会計監査人による監査を受けておりませんが、第27期、第28期および第29期の財務諸表につきましては、金融商品取引法に基づいた監査を受けております。
2. 当社は、2024年11月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社メンバーズエナジーを吸収合併したことに伴い、非連結決算に移行しました。そのため、当期は組織再編後のIFRS個別決算の数値、前期以前は組織再編前の従来のIFRS連結決算の数値を掲載しております。
3. 前連結会計年度より国際会計基準第12号「法人所得税」（2021年5月改訂、以下「IAS第12号」という。）を適用しております。これに伴い、第28期について遡及適用後の数値を記載しております。

(3) 重要な子会社の状況

当社は、経営資源の集約および業務効率の向上を目的として2024年11月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社メンバーズエナジーを、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(4) 対処すべき課題

地球温暖化が引き起こす気候変動問題に対し、第28回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP28）では、二酸化炭素などの温室効果ガス排出を2019年対比で2030年までに43%、2035年までに60%削減する必要があることが示されました。

世界的に脱炭素化の重要性は高まっており、我が国においては2050年に温室効果ガス排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルに向け、2013年度比で2035年度に60%、2040年度に73%の温室効果ガス削減目標を掲げています。目標達成に向け、2023年2月には「GX実現に向けた基本方針」が策定されエネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素を同時実現するためGXの取り組みが日本で始動しています。また2025年2月には、国際情勢の不安定化や電力需要の拡大などの不確実性の高まりを背景に、脱炭素や産業政策の中長期的な方向性を示す「GX2040ビジョン」が策定されました。企業はGXを成長の機会と捉え、持続的な価値創造を実現するためにデジタルを活用し、組織構造やビジネスモデルそのものを抜本的に脱炭素型・社会課題解決型へと変革させることが求められています。

国内DX（デジタルトランスフォーメーション）市場は企業のDX投資の活況を背景に2023年度4兆5,309億円（実績）から2030年度には9兆2,666億圓に拡大すると予測されています（株式会社富士キメラ総研 2025 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編、2025年3月7日発刊）。

一方、企業がインターネットやデジタルテクノロジーに精通したクリエイター人材を自社で採用・育成することは難しい状況であり、人材不足が企業のDX化を阻む大きな壁となっています。DX動向2024によると、日本企業の8割以上が、DXを推進する人材は質・量ともに不足していると回答しています。特に、人材の質ないし量が「大幅に不足している」と回答した割合が前年度と比較し増加しており、DX化が進む中で人材不足は深刻化していると言えます（独立行政法人情報処理推進機構 DX動向2024、2024年6月27日発行）。

このような状況において、当社はミッション「“MEMBERSHIP”で、心豊かな社会を創る」を掲げ、顧客企業の経営スタイルやマーケティング活動、サービスおよびプロダクトを「地球と社会を持続可能なもの」へと転換させることを目指し、定款に「気候変動・人口減少等の社会課題への取組み」を明記するなど、社会課題の解決に取り組むことを宣言しています。

また、2021年4月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同し、シナリオ分析等を行い、当社HPにおいて関連する情報について開示しております。

(<https://www.members.co.jp/sustainability/tcfd/>)

今後とも、当社は持続可能な社会の構築に向けて取り組んでまいります。



当社では、社会や企業のデジタル化やDXが進展することで、デジタル投資は加速的に拡大し、企業は高度な専門スキルを有したデジタル人材によるサービスやビジネスモデルの確立に向けた組織変革が求められていると捉えております。加えて、気候変動問題の解決を目指す世界的な潮流を受け、あらゆる企業が、利益の創出と社会課題の解決を同時に実現するCSV（※1）経営へと転換する必要があると考えています。

2026年3月期においても引き続き「中期的な成長に向けた戦略」に基づき、人材育成、サービス／営業、将来への投資の3つを重要戦略とし、2027年3月期における高収益ならびに高成長事業の確立へ向け、DX現場支援ポジションへの転換加速と現場中心の全員参加型経営の確立を目指してまいります。主要戦略とKPI、今後の見通しにつきましては下記の通りです。

1. DX現場支援ポジションへの転換加速

顧客企業のDX内製化の取組みが大きく進む中で、当社ではプロジェクトの「実行企画・推進」フェーズにおけるサービスにより注力し、以下の人材育成ならびにサービス／営業戦略を推進し、DCが顧客企業専任チームでDXプロジェクトの内製化を伴走支援する体制へポジションの転換を加速させてまいります。

(1) 人材育成

PMO人材をはじめ、UXデザイナーやマーケティングDX人材など顧客企業のDXプロジェクトを伴走支援するDX人材の育成を強化いたします。2027年3

月期に全社の90%以上のDCをDX人材として育成することを目指す「SINCA90」プロジェクトを推進し、専門スキル育成の強化だけでなく案件稼働を見据えたプログラムを展開することで、業界一、顧客企業の現場改善に伴走できるDX人材を数多く輩出することを目指します。

また、AI活用を全社規模で本格化させ、業務プロセスの抜本的な効率化と生産性向上を追求するとともに、競争優位性の確立に向けたAIの戦略的な利活用を強力に推進してまいります。

これらにより2026年3月期末においてDX人材の比率を65%に引き上げ、新卒1、2年目を除くDCの平均稼働率85%以上を目指してまいります。

KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒1、2年目を除くDCの稼働率 ・売上総利益率 ・DX人材比率
-----	---

(2) サービス／営業

4つの事業領域ごとに目指すサービスポートフォリオを設計し、専門カンパニーを中心としたDX領域のサービスをクロスセルし、Web運用領域が中心である顧客企業へのサービスを進化させることで、顧客企業からの高い支持獲得と取引規模の拡大につなげます。

DXプロジェクト領域を拡大するため、(1)で育成したPMO人材の提供およびPMOサービスを拡充します。

主要顧客に対しては事業領域を跨いだアカウントマネジメントを強化することでDX領域の拡張を更に加速させ、顧客企業一社あたり売上収益を最大化し年間売上収益1億円以上を基準とする大口取引社数を増加させてまいります。

これらの取組みにより、2026年3月期末において全社の付加価値売上高に占めるDX領域の比率55%（2025年3月期末実績41.5%）、新卒1、2年目を除くDCの売上単価を前期比10%向上させることを目指してまいります。

KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・DGT一社あたり付加価値売上高 ・年間売上収益1億円以上の取引社数 ・DX売上比率 ・売上単価
-----	---

2. 将来への投資

当社のミッションおよびビジョンの実現に向けて、脱炭素DXを軸として、

関連する複数のサービスを展開し事業基盤を構築することで、顧客企業のサステナブル経営の基盤確立を支援してまいります。そのために、2027年3月期において脱炭素DX人材1,000名の育成・輩出を目指し、GXリテラシーとデジタルスキルを兼ね備えた脱炭素DX人材の育成を推進いたします。

顧客企業のDX現場支援におけるチームマネジメント、およびチームビジョンやDC個人のビジョンを軸にアカウントマネジメントやチーム運営を行う現場中心の全員参加型経営の在り方を確立し、挑戦的な文化と社員の幸せを追求いたします。DCの多様なキャリア形成を支援し報酬の引き上げを目指すとともに、当社が掲げる全員参加型経営を推進することで離職率の改善および社員エンゲージメントの向上を図ります。

これらにより、2026年3月期における社員エンゲージメントスコアを前回は0.1ポイント改善、顧客企業NPSの前期比2ポイント改善を目指してまいります。

KPI	・社員エンゲージメントスコア ・NPS
-----	------------------------

これらの方針・取組みを着実に実行することにより、IFRSに準拠した2026年3月期の業績予想は売上収益24,318百万円（前期比8.9%増）、営業利益1,214百万円（前期比146.2%増）、税引前利益1,194百万円（前期比152.5%増）、当期利益800百万円（前期比128.7%増）を見込んでおります。

また、2027年3月期における付加価値売上高成長率の引き上げ、ならびに営業利益率目標10%の達成を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(※1) CSV (Creating Shared Value=共通価値の創造)：社会的課題の解決と企業の利益、競争力向上を同時に実現させ、社会と企業の両方に価値を生み出す経営概念。企業の競争戦略論の世界的第一人者として知られる米ハーバード大学のマイケル・ポーター教授が米ハーバード・ビジネス・レビュー誌の2011年1月・2月合併号（日本語版はダイヤモンド社「DIAMONDハーバード・ビジネス・レビュー」2011年6月号）に寄稿した論文で提唱した概念。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	主要製品
ネットビジネス支援	<ul style="list-style-type: none">・ウェブサイト制作/UIUX支援・デジタルマーケティング支援・デジタルサービス開発支援・データ活用支援
	<ul style="list-style-type: none">・その他事業 (再生可能エネルギー発電事業)

(6) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

本社	東京都中央区晴海
ウェブガーデン仙台	宮城県仙台市青葉区
武蔵小杉オフィス	神奈川県川崎市中原区
神田オフィス	東京都千代田区
大阪オフィス	大阪府大阪市淀川区
ウェブガーデン神戸	兵庫県神戸市中央区
ウェブガーデン北九州	福岡県北九州市小倉北区

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,967 (54) 名	161名増 (8名減)	30.0歳	4.1年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人数は()内に当事業年度の平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 使用人が前事業年度末に比較して増加した主な理由は、業容拡大によるものであります。
3. 2024年4月入社新卒社員(411名)を除く平均勤続年数は4.6年であります。
4. 当社はネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,421,700株
- (3) 株主数 6,323名 (前期末比953名減)
- (4) 上位10名の大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
劍 持 忠	2,881,226	22.57
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,068,500	16.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,068,800	8.37
メンバーズ従業員持株会	739,902	5.80
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	386,800	3.03
光 通 信 株 式 会 社	287,200	2.25
高 野 明 彦	274,727	2.15
株 式 会 社 晴	250,000	1.96
露 木 琢 磨	152,400	1.19
市 川 文 雄	120,200	0.94

- (注) 1. 当社は、自己株式を654,871株保有しておりますが、大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社晴は劍持忠氏およびその近親者の資産管理会社であります。
4. デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社は2025年4月1日付で同社を消滅会社、株式会社Hakuhodo DY ONEを存続会社とする合併を行っております。
5. 2023年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本生命保険相互会社および共同保有者が2023年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
- 大量保有者 日本生命保険相互会社他共同保有者1名
住所 大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号
保有株券等の数 307,700株
株券等保有割合 2.30%
6. 2024年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和アセットマネジメント株式会社が2024年6月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
- 大量保有者 大和アセットマネジメント株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
保有株券等の数 567,000株
株券等保有割合 4.22%
7. 2023年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社および共同保有者が2023年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における

実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友信託銀行株式会社他共同保有者 1 名
住所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
保有株券等の数	1, 238, 600 株
株券等保有割合	9. 23%

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当社役員が保有する新株予約権の区分別状況（2025年3月31日現在）

区分	名称	新株予約権の数	保有者数
取締役（監査等委員であるもの及び社外役員を除く。）	2020年 募集新株予約権	138個	2名
	2023年 募集新株予約権	130個	2名
	2024年 募集新株予約権	400個	2名
監査等委員である取締役	2020年 募集新株予約権	2個	1名

（注）監査等委員でない社外取締役は選任しておらず、保有分はありません。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	2024年募集新株予約権
発行決議日	2024年7月19日
交付者数	436名
新株予約権の数	16,855個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 168,550株 (新株予約権1個につき10株)
新株予約権の発行金額	新株予約権1個当たり 140円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 9,350円 (1株当たり 935円)
権利行使期間	自 2025年7月1日 至 2029年6月30日
行使の条件	(注) 1～4

- (注) 1. 新株予約権者は、2025年3月期、2026年3月期、2027年3月期、2028年3月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、いずれかの期の営業利益が3,000百万円以上の場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2025年3月31日現在)

会社における 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 兼 会 長 執 行 役 員	劍 持 忠	ミッション経営推進・グループガバナンス
代 表 取 締 役 兼 社 長 執 行 役 員	高 野 明 彦	グループ経営統括
社 外 取 締 役 (監査等委員・常勤)	甘 粕 潔	
社 外 取 締 役 (監査等委員)	金 井 政 明	株式会社良品計画 顧問
社 外 取 締 役 (監査等委員)	玉 上 進 一	株式会社プレステージ・インターナショナル 代表取締役 社長執行役員グループCEO 株式会社イントラスト 取締役
社 外 取 締 役 (監査等委員)	安 岡 美 佳	デンマーク・ロスキレ大学 准教授
社 外 取 締 役 (監査等委員)	三 宅 香	日本気候変動リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) 共同代表 三井住友信託銀行株式会社 フェロー役員 ESGソリュー ーション企画推進部(現サステナブルビジネス部) 主 管 セイコーエプソン株式会社 社外取締役

- (注) 1. 甘粕潔氏、金井政明氏、玉上進一氏、安岡美佳氏、三宅香氏は社外取締役(監査等委員)であります。
2. 社外取締役(監査等委員)甘粕潔氏は、長年の銀行業務経験により財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために甘粕潔氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 社外取締役(監査等委員)甘粕潔氏、玉上進一氏、安岡美佳氏、および三宅香氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社では、業務執行をより機動的に行うため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2025年3月31日現在のグループ経営を管掌する執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専 務 執 行 役 員	西 澤 直 樹	グループ経営 CSV本部 本部長 兼 脱炭素DXカンパニー社長
専 務 執 行 役 員	塚 本 洋	グループ経営 事業戦略本部 本部長
常 務 執 行 役 員	神 尾 武 志	グループ経営 デジタルサービス開発本部 本部長

(注) 上記グループ経営を管掌する執行役員のほか、執行役員を18名選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、次のとおり同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

契約締結日以降、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役（監査等委員）がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、500万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役（監査等委員）を当然に免責します。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を支払い限度額300百万円の範囲内において補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会で決定したコーポレート・ガバナンスに関する基本方針において、取締役およびグループ経営を管掌する執行役員の報酬について定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 方針・構成

①監査等委員・社外取締役以外の取締役

監査等委員・社外取締役以外の取締役の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から基本報酬及び業績連動型報酬から構成する。特に、業績連動型報酬については、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する貢献意欲を高めるため、現金並びに譲渡制限付株式報酬で構成する。

基本報酬については、各取締役の役位及び職務の内容を勘案し、相応な金額とし、毎月現金で支払うものとする。

業績連動型報酬のうち現金については、通期税金等調整前当期純利益の成長率および業績予想達成率、本人の業績貢献度並びに中長期非財務指標への貢献度を指標として算出した指数を基本報酬額に乗じた金額とする。

業績連動型報酬のうち譲渡制限付株式報酬については、通期税金等調整前当期純利益に全社の中長期非財務指標達成度に応じた指数を乗じた金額を分配総額とし、本人

の業績貢献度並びに中長期非財務指標への貢献度に応じた指数を基本報酬額に乗じた金額に従い、監査等委員・社外取締役以外の取締役およびグループ執行役員で按分した金額とする。

業績連動型報酬における譲渡制限付株式報酬の割合は最大で5割とする。

業績連動型報酬における現金部分は毎月現金で支払い、譲渡制限付株式に関しては年1回の支給とする。

②監査等委員

監査等委員である取締役の報酬は、監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から基本報酬のみとし、毎月現金で支払うものとする。

③社外取締役

社外取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、業務執行部門からの独立性を確保する観点から基本報酬のみとし、毎月現金で支払うものとする。

④グループ経営を管掌する執行役員

グループ経営を管掌する執行役員の報酬は、会社の業績向上及びミッション実現へのコミットメントを高めるため、基本報酬及び業績連動型報酬から構成する。特に、業績連動型報酬については、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する貢献意欲を高めるため、現金並びに譲渡制限付株式報酬で構成する。

基本報酬については、各執行役員の職務の内容を勘案し、相応な金額とする。

業績連動型報酬のうち現金については、通期税金等調整前当期純利益の成長率および業績予想達成率、本人の業績貢献度並びに中長期非財務指標への貢献度を指標として算出した指数を基本報酬額に乗じた金額とする。

業績連動型報酬のうち譲渡制限付株式報酬については、通期税金等調整前当期純利益に全社の中長期非財務指標達成度に応じた指数を乗じた金額を分配総額とし、本人の業績貢献度並びに中長期非財務指標への貢献度に応じた指数を基本報酬額に乗じた金額に従い、監査等委員・社外取締役以外の取締役およびグループ執行役員で按分した金額とする。

業績連動型報酬における譲渡制限付株式報酬の割合は最大で5割とする。

業績連動型報酬における現金部分は毎月現金で支払い、譲渡制限付株式に関しては年1回の支給とする。

b. 決定手順

①監査等委員・社外取締役以外の取締役

監査等委員・社外取締役以外の取締役の報酬の決定にあたっては、手続きの透明性と健全性を確保するため、指名・報酬委員会にて報酬の算定方法の決定に関する方針等について審議し、監査等委員の意見・助言を得て、株主総会で決議された総額の範囲内でその配分を取締役会において決定する。

②監査等委員

監査等委員の報酬の決定にあたっては、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区

分の上、監査等委員である取締役の協議により定めるものとする。

③社外取締役

社外取締役（監査等委員を除く。）の報酬の決定にあたっては、その配分の考え方や算定方法について、指名・報酬委員会における審議を経た上で、取締役会において、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内でその配分を決定する。

④グループ経営を管掌する執行役員

グループ経営を管掌する執行役員の報酬の決定にあたっては、手続きの透明性と健全性を確保するため指名・報酬委員会にて報酬の算定方法の決定に関する方針等について審議し、監査等委員の意見・助言を得て、取締役会において決定する。

上記イ. b)に係る任意の指名・報酬委員会は、当事業年度においては年3回開催されました。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等		
			金銭報酬等	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式)	
取締役(監査等 委員を除く。) (うち社外取締役)	40,800 (-)	40,800 (-)	- (-)	- (-)	2 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	36,000 (36,000)	36,000 (36,000)	-	-	5 (5)
合 計 (うち社外役員)	76,800 (36,000)	76,800 (36,000)	- (-)	- (-)	7 (5)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、通期税金等調整前当期純利益の成長率および業績予想達成率、本人の業績貢献度ならびに中長期非財務指標への貢献度を指標として算出した指数を基本報酬額に乗じた金額であり、指数の算出における2024年3月期の通期税金等調整前当期純利益の目標は1,906百万円（前期比31.8%増）、実績は48百万円（同96.6%減）であります。
3. 非金銭報酬として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を付与しております。当事業年度において当該譲渡制限付株式の交付はありません。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第22期定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、2名（うち社外取締役0名）であります。
5. 2022年6月17日開催の第27期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、上記5.の報酬とは別枠にて、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額50,000千円以内とすることを決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、2名であります。

6. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第22期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名（うち社外取締役4名）であります。

(5) 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

- ・ 社外取締役（監査等委員）の金井政明氏は、株式会社良品計画の顧問であります。株式会社良品計画は当社の取引先であります。
- ・ 社外取締役（監査等委員）の玉上進一氏は、株式会社プレステージ・インターナショナルの代表取締役 社長執行役員グループCEOおよび株式会社イントラスト取締役であります。株式会社プレステージ・インターナショナルおよび株式会社イントラストと当社の間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）の安岡美佳氏はデンマーク・ロスキレ大学准教授であります。デンマーク・ロスキレ大学と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）の三宅香氏は日本気候変動リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）共同代表、三井住友信託銀行株式会社 フェロー役員ESGソリューション企画推進部（現サステナブルビジネス部） 主管、セイコーエプソン株式会社 社外取締役であります。日本気候変動リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）および三井住友信託銀行株式会社ならびにセイコーエプソン株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	当事業年度における出席状況	発言状況
取締役 (監査等委員) 甘粕 潔	(取締役会) 12回/12回 (100%) (監査等委員会) 12回/12回 (100%) (任意の指名・報酬委員会) 3回/3回 (100%)	取締役会において、公認不正検査士及び企業リスク管理コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会の委員長として、当社の経理システム、内部監査、コンプライアンス等について適宜、必要な発言を行っております。その他、当社の任意の指名・報酬委員会の委員長としてグループ執行役員の指名・報酬案について審議を主導し、委員会としての答申案をとりまとめております。
当該社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要		公認不正検査士及び企業リスク管理コンサルタントとしての専門的知識および経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりました。実際に当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、常勤の監査等委員である取締役としても、グループ経営会議へのオブザーバー出席、リスク・コンプライアンス委員会への出席、内部通報窓口としての役割等、その専門的見地より適切な役割を果たしました。さらに、任意の指名・報酬委員会に委員長として出席し、積極的な意見を述べていただきました。
取締役 (監査等委員) 金井 政明	(取締役会) 11回/12回 (92%) (監査等委員会) 11回/12回 (92%) (任意の指名・報酬委員会) 2回/3回 (67%)	取締役会において、主に長年にわたる経営者としての豊富な経験と、当社が重視するCSV（共通価値の創造）経営の見地から意見を述べるなど、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。その他、当社の任意の指名・報酬委員会に出席し、グループ執行役員の指名及び報酬について適宜、必要な発言を行っております。
当該社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要		長年にわたる経営者としての豊富な経験と、当社が重視するCSV（共通価値の創造）経営の見地を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりました。実際に当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、任意の指名・報酬委員会に出席し、経営者として積極的な意見を述べていただきました。

当事業年度における主な活動状況

<p>取締役 (監査等委員) 玉上進一</p>	<p>(取締役会) 12回/12回 (100%) (監査等委員会) 12回/12回 (100%) (任意の指名・報酬委員会) 3回/3回 (100%)</p>	<p>取締役会において、主に長年にわたる経営者としての豊富な経験と、地方拠点の活用を通じた高品質なBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスの提供の見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門の見地から適宜、必要な発言を行っております。その他、当社の任意の指名・報酬委員会に出席し、グループ執行役員の指名及び報酬について適宜、必要な発言を行っております。</p>
<p>当該社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要</p>		<p>長年にわたる経営者としての豊富な経験と、地方拠点の活用を通じた高品質なBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスの提供の見地を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしております。実際に当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、任意の指名・報酬委員会に出席し、経営者として積極的な意見を述べていただきました。</p>
<p>取締役 (監査等委員) 安岡美佳</p>	<p>(取締役会) 12回/12回 (100%) (監査等委員会) 12回/12回 (100%) (任意の指名・報酬委員会) 3回/3回 (100%)</p>	<p>取締役会において、ITを専門としたIT博士（デンマーク）としての豊富な経験と幅広い見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門の見地から適宜、必要な発言を行っております。その他、当社の任意の指名・報酬委員会に出席し、グループ執行役員の指名及び報酬について適宜、必要な発言を行っております。</p>
<p>当該社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要</p>		<p>社会におけるITを専門としたIT博士（デンマーク）として、北欧のデザイン手法およびITやIoTなどの先端技術をベースとした社会イノベーションを支援するプロジェクトについての多数の実績など、同氏の見識は当社が掲げるビジョンの達成およびCSV経営の実現に極めて有益であると考えており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。実際に当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、任意の指名・報酬委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。</p>

当事業年度における主な活動状況

<p>取締役 (監査等委員) 三宅香</p>	<p>(取締役会) 12回/12回 (100%) (監査等委員会) 12回/12回 (100%) (任意の指名・報酬委員会) 3回/3回 (100%)</p>	<p>取締役会において、流通大手企業における勤務経験、経営幹部としての実績に加え、日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)共同代表として日本企業の脱炭素の取組みをリードしており、大手金融機関における環境・社会貢献といったESG領域の責任者、専門家としての豊富な経験と幅広い見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。その他、当社の任意の指名・報酬委員会に出席し、グループ執行役員の指名及び報酬について適宜、必要な発言を行っております。</p>
<p>当該社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要</p>		<p>流通大手企業における勤務経験、経営幹部としての実績に加え、日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)共同代表として日本企業の脱炭素の取組みをリードしており、大手金融機関における環境・社会貢献といったESG領域の責任者、専門家として多数の実績など、同氏の見識は当社が掲げる脱炭素DXの推進、ビジョンの達成およびCSV経営の実現に極めて有益であると考えており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。</p> <p>実際に当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、任意の指名・報酬委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

- ハ. 社外役員の独立性についての当社の考え方
- a. 当社は、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、①～⑨いずれにも該当しない役員を独立役員として東京証券取引所に届出をしております。
- ① 当社の業務執行者
- (※1)
- ② 当社の主要な取引先(※2)又はその業務執行者
- ③ 当社を主要な取引先とする者(※3)又はその業務執行者
- ④ 当社から役員報酬以外に多額の金銭(※4)その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- ⑤ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑥ 当社の主要株主(※5)又はその業務執行者
- ⑦ 当社の非業務執行取締役又は会計参与(※6)
- ⑧ 上記①～⑥に該当する者の近親者等(※7)
- ⑨ 過去3年間において、①～⑦に該当していた者
- ※1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役(社外取締役を除く。)執行役、執行役員、業務を執行する社員その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- ※2. 主要な取引先とは、当社との取引において、支払額又は受取額が、当社の売上収益の2%以上を占めている企業をいう。
- ※3. 主要な取引先とする者とは、当社との取引において、支払額又は受取額が、取引先企業の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
- ※4. 多額の金銭とは1,000万円以上をいう。
- ※5. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有するものをいう。
- ※6. 独立役員が監査等委員である取締役の場合に限る。
- ※7. 近親者等とは、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。
- b. 前項に定める要件のほか、独立役員は、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。
- c. 独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

監査法人アヴェンティア

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,600千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、監査等委員会が定める基準に則り会計監査人の評価を実施した上で、会計監査人の職務の執行状況等を勘案して、会計監査人の変更が必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,074,369	流動負債	4,500,906
現金及び預金	4,010,666	買掛金	756,677
受取手形	3,709	リース債務	55,147
売掛金	3,787,457	未払金	1,688,663
仕掛品	35,187	未払法人税等	228,774
前払費用	196,377	未払消費税等	475,122
その他	41,376	前受金	19,555
貸倒引当金	△406	預り金	100,915
固定資産	2,715,455	賞与引当金	1,171,115
有形固定資産	699,517	その他	4,933
建物	299,191	固定負債	365,462
機械装置	17,538	リース債務	116,155
工具、器具及び備品	17,177	資産除去債務	249,306
リース資産	166,776		
その他有形固定資産	198,832	負債合計	4,866,369
無形固定資産	13,878	(純資産の部)	
ソフトウェア	10,417	株主資本	5,790,104
商標権	1,893	資本金	1,077,285
施設利用権	1,041	資本剰余金	785,879
その他	525	資本準備金	707,748
投資その他の資産	2,002,059	その他資本剰余金	78,131
投資有価証券	1,065,060	利益剰余金	4,625,094
出資金	100,713	その他利益剰余金	4,625,094
長期前払費用	1,160	繰越利益剰余金	4,625,094
繰延税金資産	459,387	自己株式	△698,155
敷金及び保証金	375,737	評価・換算差額等	99,594
		その他有価証券評価差額金	99,594
資産合計	10,789,824	新株予約権	33,755
		純資産合計	5,923,455
		負債純資産合計	10,789,824

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		22,329,565
売 上 原 価		17,595,463
売 上 総 利 益		4,734,102
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,143,987
営 業 利 益		590,115
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,633	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,614	
そ の 他	3,903	22,151
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,203	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	3,778	
雑 損 失	2,213	
そ の 他	1,584	13,779
経 常 利 益		598,487
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	39	39
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	476	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	10,421	
そ の 他	1,202	12,099
税 引 前 当 期 純 利 益		586,428
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	218,975	
法 人 税 等 調 整 額	△53,545	165,430
当 期 純 利 益		420,997

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 小 笠 原 直
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤 沢 秀 比 古
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メンバーズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成するこ

とが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- 1 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従って、会社の内部統制部門と連携の上、監査を実施しました。具体的には、常勤監査等委員が中心となり、取締役会、グループ経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社等における業務及び財産状況の調査などを行いました。また、常勤監査等委員、会計監査人、内部監査部門が出席する三様監査ミーティングを定期的に開催し、監査機能の連携強化に努めました。子会社については、常勤監査等委員が子会社の監査役を兼務し、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 2 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針（会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- 3 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

株 式 会 社 メ ン バ ー ズ 監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員	甘	粕	潔	Ⓔ	
監査等委員	金	井	政	明	Ⓔ
監査等委員	玉	上	進	一	Ⓔ
監査等委員	安	岡	美	佳	Ⓔ
監査等委員	三	宅	香	Ⓔ	

(注) 上記監査等委員5名は、いずれも会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元の充実とさらなる企業価値の向上を図る観点から、長期的な利益成長に向けた新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針とし、中期的な資本配当率（DOE）は5%程度を目標としております。

第30期の期末配当につきましては、上記基本方針を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式	1株につき金32円
配当総額	408,538,528円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月20日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	けんもち ただし 剣持 忠 (1965年9月28日生) 再任	1995年6月 当社代表取締役社長 2012年10月 株式会社エンゲージメント・ファースト取締役 2014年4月 株式会社コネクスター取締役 株式会社MOVAAA取締役 2014年5月 株式会社メンバーズキャリア取締役 2015年10月 株式会社マイナースタジオ取締役 2019年4月 株式会社メンバーズメディカルマーケティング 代表取締役 2021年4月 株式会社メンバーズギフト代表取締役 2023年4月 当社代表取締役 兼 会長執行役員グループ経営 全般 2024年4月 当社代表取締役 兼 会長執行役員 ミッション 経営推進・グループガバナンス（現任）	2,881,226株
(取締役候補者とした理由)			
同氏は、当社の創業者として長年にわたり強いリーダーシップを発揮しており、当社の経営において豊富な経験と実績を有しております。			
同氏の経歴を通じて培った豊富な経験による見識や人脈は、代表取締役兼会長執行役員として、当社のミッション・ビジョンの実現および収益性の改善に資するものであり、今後とも当社の大幅な企業価値向上に貢献する人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
(注) 1. 剣持忠氏およびその近親者の資産管理会社である株式会社晴が、当社株式250,000株を保有しています。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 株式
2	たかの あきひこ 高野 明彦 (1975年5月31日生) 再任	1999年4月 日本興業銀行（現：株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 2002年12月 株式会社新生銀行（現：株式会社SBI新生銀行）入行 2005年8月 当社入社 2011年10月 当社執行役員 2012年10月 株式会社エンゲージメント・ファースト取締役 2014年5月 株式会社メンバーズキャリア取締役 2015年10月 株式会社マイナースタジオ取締役 2016年4月 当社常務執行役員 2017年5月 株式会社ポップインサイト取締役 2018年6月 当社取締役 グループ経営および管理部門管掌 2020年4月 当社取締役専務執行役員 ビジネスプラットフォームカンパニー 社長 2020年10月 株式会社メンバーズエナジー 代表取締役 2023年4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 グループ経営全般、営業部門および管理部門管掌 2024年4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 グループ経営統括（現任）	274,727株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>同氏は銀行業務経験により財務・会計に関する知見を有し、当社において経営企画の要職を歴任した後、2011年より執行役員として、経営危機時の変革プロジェクトの推進、東京証券取引所への上場およびVISION2020、VISION2030等の推進に加え、デジタルクリエイター数の飛躍的拡大、革新的な働き方改革等、長年にわたり当社の企業価値向上をリードした実績を有しております。</p> <p>同氏のこれらの専門知識・幅広い経験は、代表取締役兼社長執行役員として当社のミッション・ビジョンの実現、収益性の改善のためのマネジメントに資するとともに、当社が掲げるDX現場支援ナンバー1のポジションの確立、高成長・高収益の実現を強く推進することができる人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>			

(注) 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を支払い限度額300百万円の範囲内において補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

4. **再任** : 再任取締役候補者

監査等委員会の意見

監査等委員会（当社では監査等委員全員が任意の指名・報酬委員会の委員も兼務しております。）は、本議案について、候補者2名の実績および当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に定める選任方針等を踏まえて検討いたしました。その結果、本議案の内容は妥当であると判断し、株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

当社の監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	<p>やすおか みか 安岡 美佳 (1977年8月19日生)</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>2003年3月 京都大学大学院情報学研究所修士課程修了 2010年1月 コペンハーゲンIT大学博士課程修了(博士) 2012年5月 北欧研究所 代表(現任) 2013年4月 国際大学GLOCOM 客員研究員(現任) 2013年4月 JETRO レジデント・エージェント(現任) 2019年10月 一般社団法人スマートシティ・インスティテュート エグゼクティブアドバイザー(現任) 2020年1月 デンマーク・ロスキレ大学 准教授(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年1月 一橋大学客員研究員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) デンマーク・ロスキレ大学准教授</p>	2,900株
<p>(選任理由及び期待される役割の概要)</p> <p>安岡美佳氏は、社会におけるITを専門としたIT博士(デンマーク)として、北欧のデザイン手法およびITやIoTなどの先端技術をベースとした社会イノベーションを支援するプロジェクトについて多数の実績があり、今後も同氏の見識は当社が掲げるミッションおよびCSV経営の実現に極めて有益であると考えております。</p> <p>同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。</p>			
<p>(注) 1. 安岡美佳氏の監査等委員である社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。</p> <p>2. 当社は、安岡美佳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。</p>			

候補者 番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
2	みやけ かほり 三宅 香 (1968年7月19日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div>	1991年7月 ジャスコ株式会社(現:イオン株式会社)入社 2006年3月 同社 2020年グループビジョン策定プロジェクト リーダー 2007年3月 同社 ブランディング部長 2008年4月 クレアーズ日本株式会社 代表取締役社長 2013年3月 イオンリテール株式会社 お客さまサービス部長 2013年6月 株式会社生活品質科学研究所 取締役 2014年3月 イオンリテール株式会社 執行役員 お客さまサービス部長 2015年3月 同社 執行役員 広報部長兼 お客さまサービス部長 2017年3月 イオン株式会社 執行役 環境・社会貢献・ PR・IR 担当 2019年4月 日本気候変動リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) 共同代表 (現任) 2021年3月 イオン株式会社 環境・社会貢献担当責任者 2022年4月 三井住友信託銀行株式会社 入社 ESGソリューション企画推進部(現サステナ ブルビジネス部) 主管 2023年4月 同社 フェロー役員 ESGソリューション企画 推進部(現サステナブルビジネス部) 主管 (現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 セイコーエプソン株式会社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 日本気候変動リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) 共同代表 三井住友信託銀行株式会社 フェロー役員 ESGソリュ ーション企画推進部(現サステナブルビジネス部) 主管 セイコーエプソン株式会社 社外取締役	300株
<p>(選任理由及び期待される役割の概要)</p> <p>三宅香氏は、流通大手企業における勤務経験、経営幹部としての実績に加え、日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)共同代表として日本企業の脱炭素の取組みをリードしており、大手金融機関における環境・社会貢献といったESG領域の責任者、専門家として多数の実績があります。今後も同氏の見識は当社が掲げるミッション、脱炭素DXの推進、およびCSW経営の実現に極めて有益であると考えております。</p> <p>同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、それらの経験および知見を当社の監査等委員である社外取締役として当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。</p>			
<p>(注) 3. 三宅香氏の監査等委員である社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。</p> <p>4. 当社は、三宅香氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	<p>おくむら たけひろ 奥村 武博 (1979年7月17日生)</p> <p>新 任</p> <p>社 外</p> <p>独 立</p>	<p>1998年4月 阪神タイガース 入団 2001年11月 阪神タイガース 現役引退 2002年11月 阪神タイガース 退団 2007年12月 TAC株式会社 入社 2014年4月 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人) 入所 2017年6月 公認会計士登録 2017年10月 税理士法人オフィス921 株式会社オフィ ス921 入所 一般社団法人アスリートデュアルキャリア 推進機構設立 代表理事(現任) 奥村武博公認会計士事務所 所長 2019年6月 株式会社スポカチ設立 代表取締役(現任) 2020年7月 一般社団法人日本障がい者サッカー連盟 監事(現任) 公益社団法人全国野球振興会 監事(現任) 2021年10月 一般財団法人ロートこどもみらい財団 監事(現任) 2022年7月 株式会社RealStyle 監査役 2024年5月 税理士登録 2025年1月 奥村武博公認会計士・税理士事務所 所長 (現任) 2025年4月 関西大学 客員教授(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 公認会計士・税理士 奥村武博公認会計士・税理士事務所 所長 株式会社スポカチ 代表取締役</p>	- 株
<p>(選任理由及び期待される役割の概要)</p> <p>奥村武博氏は、公認会計士として会計・財務分野において豊富な知識と実績を有しております。加えて、各種団体の理事や委員を務めるなど、コーポレート・ガバナンスに関する知見も有しております。</p> <p>また、同氏はプロ野球選手から公認会計士へ転身した異色の経歴の持ち主でもあります。自身の経験を踏まえたキャリア形成に関する幅広い見識があり、アスリートのデュアルキャリアを推進するなど、変化の激しい当社のビジネス環境におけるプロフェッショナル人材のキャリア形成においても、同氏の知見は極めて有益であると考えています。</p> <p>同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する実効性のある監督を行う資質を備えており、同氏の専門知識、経験および知見を当社の監査等委員である社外取締役として、当社の監査等に反映していただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
4	ふくし ひろし 福士 博司 (1958年4月25日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div>	1984年4月 味の素株式会社 入社 2011年6月 同社 執行役員 2013年6月 同社 取締役常務執行役員 2013年6月 同社 バイオ・ファイン事業本部長 2015年6月 同社 取締役専務執行役員 2017年6月 同社 代表取締役 2019年6月 同社 取締役副社長執行役員 2019年6月 同社 Chief Digital Officer 2021年5月 一般社団法人日本食品添加物協会 会長 (現任) (2025年5月退任予定) 2021年5月 公益社団法人日本食品衛生協会 副会長 (現任) (2025年5月退任予定) 2021年6月 味の素株式会社取締役 代表執行役副社長 2022年4月 同社取締役 執行役 2022年6月 同社 特別顧問 (現任) (2025年6月退任予定) 2022年6月 東洋紡株式会社 社外取締役 (現任) 2022年6月 雪印メグミルク株式会社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 東洋紡株式会社 社外取締役 雪印メグミルク株式会社 社外取締役	- 株
<p>(選任理由及び期待される役割の概要)</p> <p>福士博司氏は、企業経営に関する深い知見と強力な変革リーダーシップをもって、パーパス経営ならびに人的資本経営、DX推進を通じて、大手企業において経営変革・組織変革をリードしてきた実績を有しております。多くの大手企業を顧客に持つ当社において、それらの経験から得られた貴重な知見は、当社のミッション・ビジョン経営を加速させ、「DX現場支援で顧客と共に社会変革をリードする」というビジョンの実現と当社の持続的な企業価値の向上に極めて有益であると考えています。</p> <p>同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、今後さらに変革が見込まれるビジネス環境において、当社が継続的に企業価値を向上するために、同氏の経験および知見を当社の監査等委員である社外取締役として、当社の監査等に反映していただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
5	<p>いける なおき 池照直樹 (1968年8月8日生)</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>1992年4月 キヤノン株式会社 入社</p> <p>1995年10月 日本コカ・コーラ株式会社 入社</p> <p>1997年10月 日本オラル株式会社 入社</p> <p>2003年10月 株式会社ミスミ(現株式会社ミスミグループ本社) 入社</p> <p>2010年6月 マイクロソフト・デベロップメント株式会社 入社</p> <p>2012年6月 日本マイクロソフト株式会社 転籍</p> <p>2014年9月 エノテカ株式会社 執行役員</p> <p>2016年10月 ゆこゆこホールディング株式会社 CMO(Chief Marketing Officer)</p> <p>2017年6月 同社 代表取締役社長執行役員</p> <p>2019年7月 株式会社カインズ CD0(Chief Digital Officer)</p> <p>2024年12月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 常務執行役員 CDT0(Chief Digital Technology Officer) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 常務執行役員 CDT0(Chief Digital Technology Officer)</p>	- 株
<p>(選任理由及び期待される役割の概要)</p> <p>池照直樹氏は、IT/デジタル技術に関する高い専門性と、多様な業界におけるデジタル責任者、マーケティング責任者、企業経営の経験を有し、大手企業におけるDX推進の第一人者の一人として、デジタル戦略と企業成長を牽引しております。内製型のDX推進を通じて経営変革を成し遂げた経験および同氏の見識は、当社が掲げる「DX現場支援で顧客と共に社会変革をリードする」というビジョンの実現と当社の持続的な企業価値の向上に極めて有益であると考えております。</p> <p>同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、それらの経験および知見を当社の監査等委員である社外取締役として、当社の監査等に反映していただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。</p>			

- (注) 5. 各候補者と当社の間で特別の利害関係はありません。
6. 安岡美佳氏、三宅香氏、奥村武博氏、福士博司氏、池照直樹氏は、社外取締役候補者であります。
7. 当社は、安岡美佳氏、三宅香氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としております。二氏の再任が承認された場合は、二氏との当該契約を継続する予定であります。また、奥村武博氏、福士博司氏、池照直樹氏の選任が承認された場合は、三氏と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 奥村武博氏、福士博司氏、池照直樹氏の選任が承認された場合、三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
10.

再 任
新 任
社 外
独 立

 : 再任監査等委員である取締役候補者
- | |
|-----|
| 新 任 |
|-----|

 : 新任監査等委員である取締役候補者
- | |
|-----|
| 社 外 |
|-----|

 : 監査等委員である社外取締役候補者
- | |
|-----|
| 独 立 |
|-----|

 : 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(ご参考) 取締役候補者の専門性と経験 (スキルマトリックス)

当社は、当社の求める知識、経験及び能力等のバランスを考慮し取締役候補者を指名しています。本総会第2号議案及び第3号議案が原案どおりに承認可決された場合のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	役職	スキルマトリックス					
		経営 /CSV	テク ノロ ジー /DX	財務 会計	サステナ ビリティ 推進/ リスク 管理 ・コーポ レートガ バナンス	人材/ 組織 開発	グロー バル 経験
剣持 忠	代表取締役 兼 会長執行役員	○	○		○	○	
高野 明彦	代表取締役 兼 社長執行役員	○	○	○	○	○	
安岡 美佳	社外取締役 監査等委員		○		○		○
三宅 香	社外取締役 監査等委員	○			○		○
奥村 武博	社外取締役 常勤監査等委員			○	○	○	
福土 博司	社外取締役 監査等委員	○	○			○	○
池照 直樹	社外取締役 監査等委員	○	○				

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区晴海一丁目 8 番10号
晴海アイランド トリトンスクエア
オフィスタワー X棟38階 当社会議室
T E L 03-5144-0660



アクセス

都営地下鉄大江戸線 勝どき駅 (A2b出口) 下車 徒歩8分

